

介護老人福祉施設料金表

1. 介護保険法が定める法定料金

(1) 基本サービス利用料（1日につき）

要介護度	併設型ユニット型（個室） 介護老人福祉施設サービス費			
	単位数	自己負担額の目安		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	652単位	687円	1,374円	2,062円
要介護2	720単位	759円	1,518円	2,277円
要介護3	793単位	836円	1,672円	2,507円
要介護4	862単位	909円	1,817円	2,726円
要介護5	929単位	979円	1,958円	2,937円

(2) 加算料金等（1日につき）

区 分	単 位	自己負担額の目安		
		1割負担	2割負担	3割負担
日常生活継続支援加算（Ⅱ）	46単位/日	49円	97円	146円
看護体制加算Ⅰロ、Ⅱ	12単位/日	13円	25円	38円
夜勤職員配置加算Ⅱロ	18単位/日	19円	38円	57円
個別機能訓練加算Ⅰ	12単位/日	13円	25円	38円
入院・外泊加算	246単位/日	260円	520円	779円
初期加算	30単位/日	32円	64円	95円
安全対策体制加算（初月）	20単位	21円	42円	63円
精神科医定期療養指導加算	5単位/日	5円	11円	16円
若年性認知症入所者受入加算	120単位/日	127円	253円	380円
療養食加算	6単位/回	6～19円	12～38円	18～57円
個別機能訓練加算Ⅱ	20単位/月	21円	42円	63円
腔衛生管理加算Ⅱ	110単位/月	95円	190円	285円
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3単位/月	3円	6円	9円
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13単位/月	14円	27円	41円
科学的介護推進加算（Ⅱ）	50単位/月	63円	126円	190円
A D L維持加算（Ⅰ）	30単位/月	32円	63円	95円
排せつ支援加算（Ⅰ）	10単位/月	11円	21円	32円
自立支援促進加算	300単位/月	316円	632円	949円
介護職員等ベースアップ等支援加算 （総単位数の1.6%相当）	13～17単位	13～17円	27～35円	41～53円
特定処遇改善加算Ⅰ （総単位数の2.7%相当）	20～31単位	21～33円	42～65円	63～98円

介護職員処遇改善加算 I (総単位数の 8.3%相当)	62～97 単位	65～102 円	131～204 円	196～307 円
--------------------------------	----------	----------	-----------	-----------

備考（上記(1)(2)共通）

- 1) 地域区分：船橋市（4級地） 1単位＝10.54円
- 2) 月単位の合計額は、円未満の端数処理の関係上、上表と異なる場合があります
- 3) (2)の加算料金は、職員配置等の状況により変動が生ずる場合があります

2. 介護保険外の料金（1日につき）

区 分	介護保険負担限度額認定段階			その他
	第2段階	第3段階①	第3段階②	
食 費	390 円	650 円	1,360 円	1,785 円
居 住 費	820 円	1,310 円	1,310 円	2,890 円

備考

- 1) 食費及び居住費については、市民税の課税状況等による「介護保険負担限度額認定」を受けることにより、段階別に上記の金額となります。
- 2) 入院・外泊時の食費については、1日単位の精算となります。
(1食単位の精算ではありません)
- 3) 入院・外泊時に居室を確保している場合は、居住費の負担が生じます。なお、介護保険負担限度額認定（第2～第3段階①、②）を受けている方で入院・外泊加算（上記1（2）参照）のある場合は各段階の居住費額を、入院・外泊加算の期間を超えた日数は日額2,770円の負担となります。
- 4) 入院等で長期間居室を空けておく場合は、短期入所に使用させていただく場合があります。その際の居住費は、短期入所利用日を除いた日数分の負担となります。

3. その他の料金

次の費用等は、全額利用者の負担となります。

- (1) 病院等の医療費、薬代、医療器材費、インフルエンザ予防接種代
- (2) 理容・美容代
- (3) 利用者が希望する趣味やレクリエーション活動に要する材料費
- (4) その他の日常生活費（歯ブラシ・歯磨き粉・ティッシュペーパー・化粧品等個人で使用するもの）

なお、おむつ代は介護保険給付の対象となっていますので負担の必要はありません。